

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月3日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 菊池康雄

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 黒本淳之介

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 下山孝治

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)
株式会社栃木銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	39,577	40,512	53,411
経常利益	百万円	6,906	1,281	7,563
四半期純利益	百万円	3,386	272	
当期純利益	百万円			4,917
四半期包括利益	百万円	2,142	13	
包括利益	百万円			1,519
純資産額	百万円	116,936	115,526	116,312
総資産額	百万円	2,471,435	2,533,595	2,462,168
1株当たり四半期純利益金額	円	29.86	2.41	
1株当たり当期純利益金額	円			43.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	4.64	4.47	4.63

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	10.13	14.34

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

業績の状況

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)におけるわが国経済は、サプライチェーン(供給網)復旧に伴う生産や輸出の持ち直しが原動力になり、東日本大震災後の停滞を脱し再び浮揚し始めております。

当行の主たる営業基盤である栃木県経済についても、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響を受け弱含んでおりますが、鉱工業生産や個人消費が持ち直しつつあります。

このような環境の下、当行及びグループ会社は業績の伸長と効率化に努めてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、以下の通りとなりました。

経常収益は、役務取引等収益の増加等により前年同期比9億34百万円増加し405億12百万円となりました。また経常費用については、不良債権処理費用の増加等により前年同期比65億59百万円増加し392億30百万円となりました。

この結果、経常利益は12億81百万円、四半期純利益は2億72百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、貸出金の増加等により前連結会計年度比714億円増加し、2兆5,335億円となりました。負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比722億円増加し、2兆4,180億円となりました。また純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末比7億円減少の1,155億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次の通りとなりました。

預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比712億円増加し2兆3,591億円となりました。

貸出金

住宅ローンの増加等により、貸出金残高は前連結会計年度末比110億円増加し1兆6,325億円となりました。

有価証券

市場動向を注視しつつ国債及び社債を中心に運用に努めた結果、有価証券残高は前連結会計年度末比584億円増加し6,972億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は271億円、役務取引等収支は17億円、その他業務収支は34億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は268億円、役務取引等収支は17億円、その他業務収支は33億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は2億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	28,165	284	28,450
	当第3四半期連結累計期間	26,887	286	27,174
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	30,178	341	53 30,466
	当第3四半期連結累計期間	28,301	330	39 28,592
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,012	56	53 2,015
	当第3四半期連結累計期間	1,413	44	39 1,417
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	1,537	14	1,552
	当第3四半期連結累計期間	1,715	11	1,726
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,767	24	3,792
	当第3四半期連結累計期間	4,001	20	4,022
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,230	9	2,239
	当第3四半期連結累計期間	2,286	9	2,295
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,379	45	1,424
	当第3四半期連結累計期間	3,365	41	3,406
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,633	45	1,679
	当第3四半期連結累計期間	3,761	41	3,802
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	254		254
	当第3四半期連結累計期間	396		396

- (注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は40億円、役務取引等費用は22億円となりました。
このうち、国内業務部門の役務取引等収益は40億円、役務取引等費用は22億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	3,767	24	3,792
	当第3四半期連結累計期間	4,001	20	4,022
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,010		1,010
	当第3四半期連結累計期間	1,057		1,057
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,369	23	1,393
	当第3四半期連結累計期間	1,347	20	1,367
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	39		39
	当第3四半期連結累計期間	72		72
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	814		814
	当第3四半期連結累計期間	975		975
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	17		17
	当第3四半期連結累計期間	16		16
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	20	0	21
	当第3四半期連結累計期間	16	0	17
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,230	9	2,239
	当第3四半期連結累計期間	2,286	9	2,295
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	257	9	266
	当第3四半期連結累計期間	257	9	266

(注) 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,312,350	5,194	2,317,545
	当第3四半期連結会計期間	2,353,190	5,984	2,359,175
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,069,814		1,069,814
	当第3四半期連結会計期間	1,139,596		1,139,596
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,236,931		1,236,931
	当第3四半期連結会計期間	1,206,385		1,206,385
うちその他	前第3四半期連結会計期間	5,604	5,194	10,799
	当第3四半期連結会計期間	7,208	5,984	13,193
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	4,119		4,119
	当第3四半期連結会計期間	26,825		26,825
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,316,469	5,194	2,321,664
	当第3四半期連結会計期間	2,380,016	5,984	2,386,001

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,597,840	100.00	1,632,502	100.00
製造業	159,974	10.01	156,993	9.62
農業, 林業	6,358	0.40	6,996	0.43
漁業	71	0.00	83	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,997	0.19	2,942	0.18
建設業	81,071	5.07	80,906	4.96
電気・ガス・熱供給・水道業	7,382	0.46	5,103	0.31
情報通信業	5,349	0.34	4,245	0.26
運輸業, 郵便業	54,310	3.40	57,063	3.50
卸売業, 小売業	164,113	10.27	158,688	9.72
金融業, 保険業	69,133	4.33	74,265	4.55
不動産業, 物品賃貸業	300,785	18.83	298,840	18.31
各種サービス業	165,287	10.34	175,402	10.74
地方公共団体	114,446	7.16	126,244	7.73
その他	466,557	29.20	484,727	29.69
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,597,840		1,632,502	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,108,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	114,108,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		114,108		27,408,527		26,150,568

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 687,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,111,000	112,111	
単元未満株式	普通株式 1,310,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	114,108,000		
総株主の議決権		112,111	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が12個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式672株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	687,000		687,000	0.60
計		687,000		687,000	0.60

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	130,097	117,322
コールローン及び買入手形	4,822	5,125
商品有価証券	156	183
金銭の信託	8,360	7,296
有価証券	638,793	697,200
貸出金	1,621,460	1,632,502
外国為替	1,083	1,070
その他資産	15,585	37,115
有形固定資産	24,197	23,548
無形固定資産	3,405	2,852
繰延税金資産	24,444	23,270
支払承諾見返	6,733	6,292
貸倒引当金	16,973	20,185
資産の部合計	2,462,168	2,533,595
負債の部		
預金	2,287,937	2,359,175
譲渡性預金	19,639	26,825
借入金	3,609	4,826
外国為替	60	9
その他負債	13,722	7,717
賞与引当金	1,022	250
役員賞与引当金	29	14
退職給付引当金	10,589	10,616
役員退職慰労引当金	431	417
睡眠預金払戻損失引当金	200	216
偶発損失引当金	176	235
再評価に係る繰延税金負債	1,701	1,470
支払承諾	6,733	6,292
負債の部合計	2,345,855	2,418,069
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
利益剰余金	65,896	65,403
自己株式	445	447
株主資本合計	119,009	118,514
その他有価証券評価差額金	3,783	4,137
土地再評価差額金	1,189	1,006
その他の包括利益累計額合計	4,972	5,143
少数株主持分	2,276	2,155
純資産の部合計	116,312	115,526
負債及び純資産の部合計	2,462,168	2,533,595

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	39,577	40,512
資金運用収益	30,466	28,592
(うち貸出金利息)	24,714	23,539
(うち有価証券利息配当金)	5,696	4,977
役務取引等収益	3,792	4,022
その他業務収益	1,679	3,802
その他経常収益	3,639	1 4,095
経常費用	32,671	39,230
資金調達費用	2,015	1,417
(うち預金利息)	1,959	1,336
役務取引等費用	2,239	2,295
その他業務費用	254	396
営業経費	21,165	21,090
その他経常費用	2 6,995	2 14,030
経常利益	6,906	1,281
特別利益	854	13
固定資産処分益	12	10
償却債権取立益	841	-
その他	0	3
特別損失	122	70
固定資産処分損	46	64
その他	76	5
税金等調整前四半期純利益	7,638	1,224
法人税、住民税及び事業税	191	219
法人税等調整額	3,704	849
法人税等合計	3,895	1,069
少数株主損益調整前四半期純利益	3,743	155
少数株主利益又は少数株主損失()	356	117
四半期純利益	3,386	272

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,743	155
その他の包括利益	1,600	142
其他有価証券評価差額金	1,600	354
土地再評価差額金	-	211
四半期包括利益	2,142	13
親会社株主に係る四半期包括利益	1,786	130
少数株主に係る四半期包括利益	356	117

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,031百万円、その他有価証券評価差額金が324百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が1,706百万円増加しております。 また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴う影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 2,374百万円 延滞債権額 31,265百万円 3ヵ月以上延滞債権額 141百万円 貸出条件緩和債権額 5,109百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 1,156百万円 延滞債権額 35,947百万円 3ヵ月以上延滞債権額 49百万円 貸出条件緩和債権額 3,933百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
2 その他経常費用には、貸出金償却1,496百万円、貸倒引当金繰入額340百万円及び株式等償却2,975百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、償却債権取立益1,106百万円を含んでおります。 2 その他経常費用には、貸出金償却2,135百万円、貸倒引当金繰入額4,137百万円、株式等売却損 2,711百万円及び株式等償却3,082百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	1,782百万円	減価償却費	1,763百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	397	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	397	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	396	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	396	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	29.86	2.41
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,386	272
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,386	272
普通株式の期中平均株式数	千株	113,440	113,424

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 396百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 1日

株式会社 栃 木 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト - マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸 之 助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 め ぐ み

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。